

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和5年度】

所管部・課	農林商工部 農林整備課
指定管理者	有限会社田沢湖自然体験センター

1 施設名等

施設名	かたまえ山森林公園	施設の所在地	西木町西明寺字湯尻117番地1
-----	-----------	--------	-----------------

2 施設の概要

設置年月	昭和56年5月	根拠条例等	仙北市森林総合利用施設条例 他
設置目的	住民の保健休養と林業経営の合理化に資する、森林レクリエーション施設として設置		
施設内容	敷地面積388,400㎡、管理棟220㎡、コテージ9棟374㎡、バンガロー6棟119㎡、東屋3棟、公衆便所2棟、炊事施設、山の幸資料館468.74㎡、森林学習交流館348.74㎡		
利用料金	コテージ9,420～13,610円/1d、バンガロー3,140円、/1d、山の幸資料館100～200円、森林学習資料館200円/1h 他		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日（5年間）
選定方法	公募（応募者数：1） ・ 非公募 （随意指定）

4 収支の状況（決算ベース）

※財源内訳（①指定管理料のみ ②指定管理料＋利用料金収入 ③利用料金収入のみ）（単位：千円）

項目／年度		令和4年度	令和5年度	項目／年度		令和4年度	令和5年度
収入	指定管理料	7,412	7,412	支出	維持管理費	3,220	3,408
	利用料金収入	7,482	7,191		事業費	9,380	9,192
	その他	453	413		その他	1,935	2,309
収入合計 ①		15,347	15,016	支出合計 ②		14,535	14,909
※臨時的経費除く。				収支差引(①－②)		812	107

5 指定管理者の業務内容

施設及び設備の維持管理に関する業務、利用料金に関する業務、上記業務に付帯する業務、自主事業

6 利用実績等

(1)利用実績【指標：利用者数・利用件数・稼働率】（単位：人、％）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	88	250	186	231	867	305	186	231	0	0	0	0	2,344
令和4年度(B)	100	244	132	417	793	332	132	417	0	0	0	0	2,567
(A)／(B)	88.0%	102.5%	140.9%	55.4%	109.3%	91.9%	140.9%	55.4%	—	—	—	—	91.3%

(2)利用料金収入(その他含む)（単位：千円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	274	825	603	819	2,870	1,048	910	255	0	0	0	0	7,604
令和4年度(B)	316	842	557	1,359	2,646	1,104	1,000	108	0	0	0	0	7,932
(A)／(B)	86.7%	98.0%	108.3%	60.3%	108.5%	94.9%	91.0%	236.1%	—	—	—	—	95.9%

※1～3、5: 所管課記入・4、6: 指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課	
		評価	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施できた。	B	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。
平等な利用の確保	利用予約は先着順で受付など、平等な利用を確保した。	B	平等な利用を確保できたと認められる。
利用者サービス向上の取組	予約サイト・Googleへのコメント・書き込みを参考に利用者サービスの充実に努める。	B	利用者の意見を集約し、積極的に要望に応えている。
自主事業	大仙・美郷・仙北の小学生を対象とした野外教育キャンプを4年ぶりに再開することが出来た。	B	コロナ禍の中で休止していた取り組みを再開するなど、努力が払われている。
職員・管理体制	常勤職員：3名、非常勤職員：1名、計4名 仕様書及び事業計画書に基づき職員配置を行った。	B	仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われている。
収支状況	収入15,015千円に対し、支出は14,907千円であり、108千円の黒字であった。	B	大雨や猛暑により前年度よりも収益が減少しているものの、安定して収入が得られており、誘客活動が適切に行われている。
今年度の取組(令和5年度)	日帰り利用者へのサービスの拡充		誘客促進として、自主事業により施設の維持管理に努め、安全対策も徹底し、次年度以降に繋げていけるよう取り組むことが望ましい。
総合評価	おおむね協定書等に基づいた管理運営を実施できた。	B	協定書等に基づいた管理運営が適切におこなわれていたと認められる。

〈指定管理者評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。
 B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
 B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
制度の効果	田沢湖キャンプ場・アウトドアツアーと連携し効率的な宣伝・広告を行い誘客に繋げることが出来ていると考える。	指定管理者の自主事業との連携、宣伝、広告により利用者数及び利用料金収入の増加が見込めるため、今後の運営に期待したい。
施設の管理運営の課題	猛暑によりコテージに冷房が無いことへの苦情が大変多く、早急な対応が必要だと考えます。展望台からの見晴らしの妨げとなる樹木の伐採も検討が必要になってきています。	経年劣化箇所の修繕のほかに、宿泊施設への冷房設備設置を行いたい。

※7～8: 指定管理者及び所管課記入